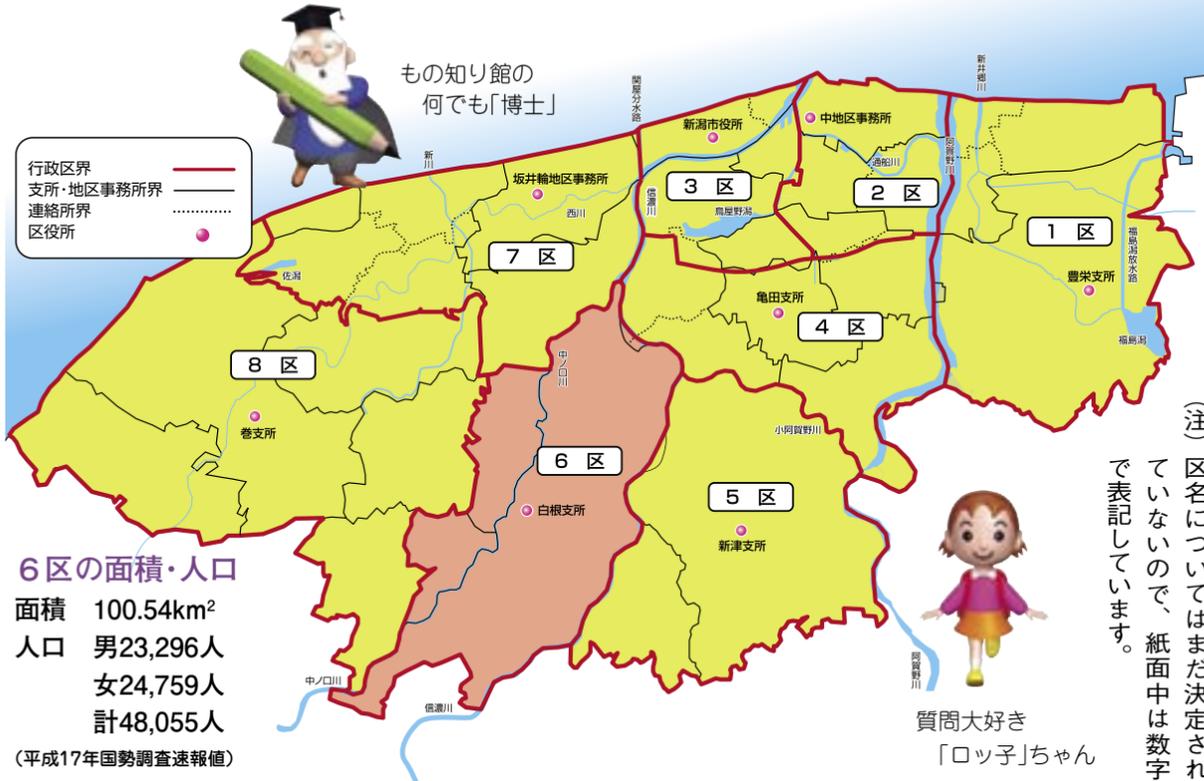


白根 味方 月潟 仮称 6区 区内広報紙

6 × 6 = 36 36 36
 6区 翔ける 6区 は みろく(魅力)が いっぱい
 発行日 : 2006年(平成18年)3月31日
 発行 : 新潟市白根・味方・月潟支所
 印刷 : 株式会社第一印刷所

編集
 白根支所 〒950-1292
 新潟市白根1235番地
 ☎373-2111, FAX 373-3933
 味方支所 〒950-1294
 新潟市味方1544番地
 ☎372-1141, FAX 372-2957
 月潟支所 〒950-1304
 新潟市月潟535番地
 ☎375-2710, FAX 375-5117

◆行政区画の編成および区役所の位置図



誕生まであと1年。わたしたちのまち6区

仮称

より身近に
より親しく

新潟市は、平成19年4月に日本海側の政令指定都市(以後、「政令市」)移行を目指します。合併により人口81万人の都市となった新潟市は、日本海側の中枢拠点都市として、都市の魅力により高め、雇用の拡大や地域の活性化に取り組みます。

政令市移行後には行政区画が設けられます。わたしたちの地域は白根・味方・月潟で一つの区(仮称「6区」)を形成します。その三つの魅力を存分に生かし、新たな地域の魅力として市内外に発信していきましょう。

この広報紙は、政令市移行に先立ち区の一団感を醸成する目的で、白根・味方・月潟の3支所が合同で作成したものです。ここでは政令市移行後の身近な行政情報や6区内の魅力、また地域の皆さんとの協働のまちづくりについて、何でも知っている「博士」と、質問大好き「ロツ子」ちゃんの会話をとお知らせします。

ロツ子 ねえ博士、最近よく「政令市」って言う言葉を聞くけど、それってなに？

博士 そうじゃな、来年の4月1日に新潟市は政令市に移行するからじゃな。政令市は、県と同じくらいの権限と、それに伴う財源がもらえる。そして各区に区役所が置かれ、できる限り地域の問題を地域で解決できるまちづくりが可能になる。そうすると、もっと地域の主体性や魅力が生まれるはずじゃ。

新潟市は「共に育つ」政令市を目指します。

- 世界と共に育つ日本海政令市《創造》
- 大地と共に育つ田園型政令市《互惠》
- 地域と共に育つ分権型政令市《協働、安心・安全》

ロツ子 今回の支所と、政令市移行後の区役所はどう違うの？

博士 移行後は、今ある白根支所に区役所が置かれ、味方・月潟支所も身近な行政サービスを行う出張所等として機能するんじゃ。3地域の力を合わせて区となるんじゃな。住民生活に関わる事務をできる限り区役所で完結できるように、支所と比べて権限が大きくなるぞ。だから区独自のビジョン(将来の構想)を策定できるし、今後設置される区自治協議会(4ページ参照)と協働した、より身近な行政サービスが可能じゃ。よって白根・味方・月潟の皆さんが主体的にまちづくりに取り組むことができるようになるじゃう。魅力がうんと増すわい。

ロツ子 それは楽しみね。じゃあ区の名前はどんなの？

博士 今はこの地域を仮に6区と呼んでいるが、3月9日で行った「区名意向調査」の結果を参考に区の名前が決まるんじゃ。この広報紙がみんなの元に届くころには、市の行政区画審議会が市長に区名を答申しているかもしれんわう。

区名に関するスケジュール

区名候補の「果豊・南・みのり・桃花・若葉」の中から、原則として区名意向調査で最も多かった候補を区名とするが、全市的な整合性を考慮し最終的に審議会にて選定

↓

新潟市行政区画審議会から市長に答申

↓

政令市移行についての政令公布後、行政区設置条例(仮称)の議決をもって決定

博士 ところでロツ子ちゃん、政令市の行政区の区長さんはどうやって決めるか知っているの？

ロツ子 区というものは、東京都の23区みたいなことになるんだよね？ 区長さんは選挙で選ばれるはずだから、新潟市も選挙でしょ？

博士 残念ながらハズレ。東京都は特別区じゃ。特別区は、特別地方公共団体としての法人格を持っておる。つまり市町村に準じた機能があるんじゃ。だから区長も選挙で選出される。一方、行政区には法人格がない。だから新潟市の区長は市長が任命するんじゃ。

ロツ子 そっか。同じ区でも違うのね。ねえ、そう言えば博士、実際に区役所や出張所等は何をするの？

博士 お、そうじゃ忘れておった。今現在示されている内容で下の表を作っておいたから、それを見ろといいで。

政令指定都市移行後の本庁および区役所の組織と主な業務(案)

主な担当分野	本庁部名	区役所組織(課名)	主な業務
秘書、特命事項、広報、広聴、シティプロモーション、国際交流	政策推進室	政策企画課	区の政策・企画、区自治協議会、地域コミュニティ、合併建設計画、広報、広聴など
総合計画、企画調整、行政改革、区政推進	企画部		
食育、食の安全、健康づくりの企画	食育・健康づくり推進本部	区民生活課	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑、国民健康保険、国民年金、生活衛生、環境、ごみ、交通安全、防犯、防災、文化、スポーツなど
住民基本台帳、国民健康保険、消費生活、危機管理、防災	市民生活部		
文化振興、スポーツ振興	文化スポーツ部		
環境保全、廃棄物処理	環境部	健康福祉課	生活保護、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、地域保健、健康づくりなど
社会福祉、介護保険、保健衛生	健康福祉部		
商工業、企業誘致、雇用対策	商工労働部	産業振興課	商・工業振興、地区のまつり、農業振興、土地改良事業など
農業、林業、水産業	食と花の推進部		
都市計画、市街地開発、交通政策、都市景観、港湾、空港	都市政策部	建設課	地区計画、道路・公園等の占用許可、国県道・基幹的市道・生活道路の維持補修、除雪、生活道路の新設改良、公園および緑地の新設・維持補修など
住環境、建築指導、公共建築	建築部		
道路、公園	土木部	下水道課	管渠(かんきょ)の新設工事・維持管理、水洗化の普及、ポンプ場等の維持管理など
下水道	下水道部		
庁舎管理、組織、人事、法務、IT推進	総務部	総務課	組織、人事、予算・決算、統計、契約など
予算、契約、用地取得、財産管理、税務	財務部	税務課	個人市民税(普通徴収)の賦課、固定資産税・都市計画税の賦課、市税証明など

*区役所内に教育事務所を設置。また農業委員会は2・3・4区に1つ、その他の区にそれぞれ設置予定。
 *組織名はすべて仮称。組織や内容は変更となる場合があります。

◎出張所等で行う業務

戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明、所得証明、納税証明など各種書類の交付
 国民健康保険や国民年金の加入・脱退等の手続き
 乳幼児・障害者・高齢者など福祉サービスの申請受け付けなど

政令市移行後の組織は、市役所と区役所の連携がスムーズにとれるよう整備され、効率性と機能性を重視した「大きな区役所」と専門性と先見性を備えた「小さな市役所」という考え方を基本とします。



白根・味方・月潟地区 循環バス試行運行路線図

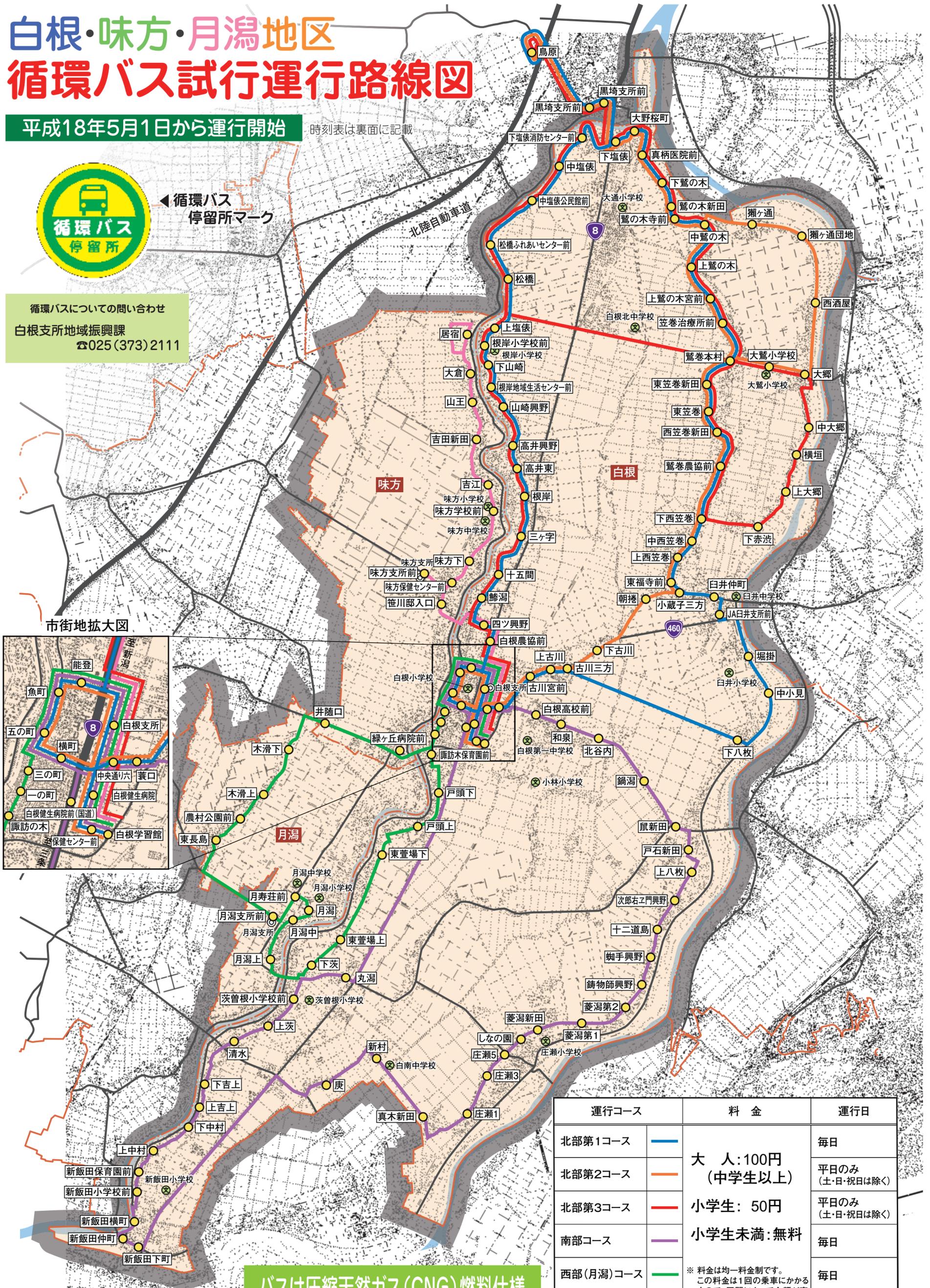
平成18年5月1日から運行開始

時刻表は裏面に記載



循環バス
停留所マーク

循環バスについての問い合わせ
白根支所地域振興課
☎025(373)2111



市街地拡大図



運行コース	料金	運行日
北部第1コース	大人:100円 (中学生以上)	毎日
北部第2コース		平日のみ (土・日・祝日は除く)
北部第3コース		平日のみ (土・日・祝日は除く)
南部コース	小学生未満:無料	毎日
西部(月潟)コース	* 料金は均一料金制です。 この料金は1回の乗車にかかる もので、区間によって金額が 変わることはありません。	毎日
西部(味方)コース		毎日

バスは圧縮天然ガス(CNG)燃料仕様
* 大気汚染や騒音を軽減する効果が期待されています

このページは抜き取ってご活用ください

* 年末年始(12月29日~1月3日)は運行しません。

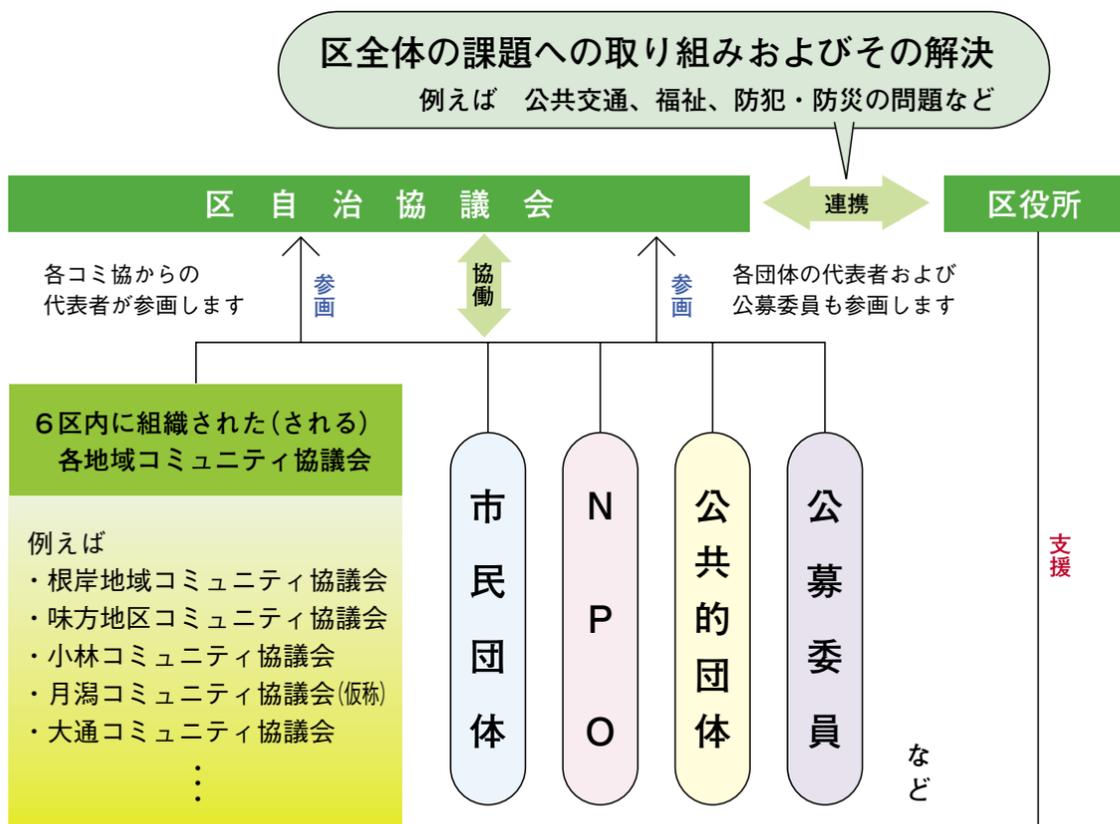
北部第1コース 運行日：毎日（年末年始を除く）					
白根→鷺巻→鳥原→根岸→白根（鷺巻先周り）			白根→根岸→鳥原→鷺巻→白根（根岸先周り）		
停留所名	午前便	午後便	停留所名	午前便	午後便
白根学習館	8:40	13:15	白根学習館	11:10	17:35
保健センター前	8:41	13:16	保健センター前	11:11	17:36
白根健生病院	8:42	13:17	白根健生病院	11:12	17:37
白根支所	8:47	13:22	白根支所	11:17	17:42
能登	8:49	13:24	白根農協前	11:19	17:44
魚町	8:50	13:25	四ツ興野	11:20	17:45
五の町	8:51	13:26	鰯湯	11:22	17:47
横町	8:53	13:28	十五間	11:23	17:48
中央通り六	8:55	13:30	三ヶ字	11:25	17:50
藁口	8:56	13:31	根岸	11:27	17:52
古川宮前	8:57	13:32	高井東	11:29	17:54
上古川	8:58	13:33	高井興野	11:30	17:55
古川三方	8:58	13:33	山崎興野	11:31	17:56
下八枚	9:02	13:37	根岸地域生活センター前	11:32	17:57
中小見	9:04	13:39	下山崎	11:33	17:58
堀掛	9:04	13:39	根岸小学校前	11:34	17:59
J A白井支所前	9:06	13:41	上塩俵	11:35	18:00
白井仲町	9:07	13:42	松橋	11:37	18:02
東福寺前	9:08	13:43	松橋ふれあいセンター前	11:38	18:03
上西笠巻	9:09	13:44	中塩俵公民館前	11:40	18:05
中西笠巻	9:09	13:44	中塩俵	11:42	18:07
下西笠巻	9:10	13:45	下塩俵消防センター前	11:43	18:08
鷺巻農協前	9:11	13:46	黒埼支所前	11:48	18:13
西笠巻新田	9:12	13:47	鳥原	11:55	18:20
東笠巻	9:13	13:48	黒埼支所前	11:59	18:24
東笠巻新田	9:14	13:49	下塩俵	12:01	18:26
鷺巻本村	9:15	13:50	大野桜町	12:02	18:27
笠巻治療所前	9:16	13:51	真柄医院前	12:03	18:28
上鷺の木宮前	9:17	13:52	下鷺の木	12:04	18:29
上鷺の木	9:18	13:53	鷺の木新田	12:05	18:30
中鷺の木	9:19	13:54	鷺の木寺前	12:05	18:30
鷺の木寺前	9:20	13:55	中鷺の木	12:06	18:31
鷺の木新田	9:20	13:55	上鷺の木	12:07	18:32
下鷺の木	9:21	13:56	上鷺の木宮前	12:08	18:33
真柄医院前	9:22	13:57	笠巻治療所前	12:09	18:34
大野桜町	9:23	13:58	鷺巻本村	12:10	18:35
下塩俵	9:24	13:59	東笠巻新田	12:11	18:36
黒埼支所前	9:26	14:01	東笠巻	12:12	18:37
鳥原	9:35	14:10	西笠巻新田	12:13	18:38
黒埼支所前	9:39	14:14	鷺巻農協前	12:14	18:39
下塩俵消防センター前	9:44	14:19	下西笠巻	12:15	18:40
中塩俵	9:45	14:20	中西笠巻	12:16	18:41
中塩俵公民館前	9:47	14:22	上西笠巻	12:16	18:41
松橋ふれあいセンター前	9:49	14:24	東福寺前	12:17	18:42
松橋	9:50	14:25	白井仲町	12:18	18:43
上塩俵	9:52	14:27	J A白井支所前	12:19	18:44
根岸小学校前	9:53	14:28	堀掛	12:21	18:46
下山崎	9:54	14:29	中小見	12:21	18:46
根岸地域生活センター前	9:55	14:30	下八枚	12:23	18:48
山崎興野	9:56	14:31	古川三方	12:27	18:52
高井興野	9:57	14:32	上古川	12:27	18:52
高井東	9:58	14:33	古川宮前	12:28	18:53
根岸	10:00	14:35	藁口	12:29	18:54
三ヶ字	10:02	14:37	中央通り六	12:30	18:55
十五間	10:04	14:39	横町	12:32	18:57
鰯湯	10:05	14:40	五の町	12:34	18:59
四ツ興野	10:07	14:42	魚町	12:35	19:00
白根農協前	10:08	14:43	能登	12:36	19:01
白根支所	10:10	14:45	白根支所	12:38	19:03
白根健生病院	10:15	14:50	白根健生病院	12:43	19:08
保健センター前	10:16	14:51	保健センター	12:44	19:09
白根学習館	10:17	14:52	白根学習館	12:45	19:10

北部第2コース 運行日：平日のみ（土・日・祝日および年末年始を除く）					
白根→鷺巻→鳥原→瀬ヶ通→白根（鷺巻先周り）			白根→瀬ヶ通→鳥原→鷺巻→白根（大郷先周り）		
停留所名	午前便	午後便	停留所名	午前便	午後便
白根学習館			白根学習館	15:10	
保健センター前			保健センター前	15:11	
白根健生病院			白根健生病院	15:12	
白根支所			白根支所	15:17	
能登	6:40	能登	15:19		
魚町	6:41	魚町	15:20		
五の町	6:42	五の町	15:21		
横町	6:44	横町	15:23		
中央通り六	6:46	中央通り六	15:25		
藁口	6:47	藁口	15:26		
古川宮前	6:48	古川宮前	15:27		
上古川	6:49	上古川	15:28		
古川三方	6:49	古川三方	15:28		
下古川	6:50	下古川	15:29		
朝捲	6:51	朝捲	15:30		
小蔵子三方	6:52	小蔵子三方	15:31		
東福寺前	6:53	東福寺前	15:32		
下西笠巻	6:54	下西笠巻	15:33		
鷺巻農協前	6:55	鷺巻農協前	15:34		
西笠巻新田	6:56	西笠巻新田	15:35		
東笠巻	6:57	東笠巻	15:36		
東笠巻新田	6:58	東笠巻新田	15:37		
鷺巻本村	6:59	鷺巻本村	15:38		
笠巻治療所前	7:00	笠巻治療所前	15:39		
上鷺の木宮前	7:01	上鷺の木宮前	15:42		
上鷺の木	7:02	上鷺の木	15:43		
中鷺の木	7:03	中鷺の木	15:46		
中鷺の木	7:04	中鷺の木	15:48		
鷺の木寺前	7:05	鷺の木寺前	15:50		
鷺の木新田	7:05	鷺の木新田	15:51		
下鷺の木	7:06	下鷺の木	15:52		
真柄医院前	7:07	真柄医院前	15:52		
大野桜町	7:08	大野桜町	15:53		
下塩俵	7:09	下塩俵	15:54		
黒埼支所前	7:11	黒埼支所前	15:55		
鳥原	7:17	鳥原	15:56		
黒埼支所前	7:21	黒埼支所前	15:58		
下塩俵	7:27	下塩俵	16:10		
大野桜町	7:28	大野桜町	16:14		
真柄医院前	7:29	真柄医院前	16:16		
下鷺の木	7:30	下鷺の木	16:17		
鷺の木新田	7:31	鷺の木新田	16:18		
鷺の木寺前	7:31	鷺の木寺前	16:19		
中鷺の木	7:32	中鷺の木	16:20		
瀬ヶ通	7:33	瀬ヶ通	16:20		
瀬ヶ通団地	7:35	瀬ヶ通団地	16:21		
西酒屋	7:37	西酒屋	16:22		
大郷	7:40	大郷	16:23		
大郷小学校	7:43	大郷小学校	16:24		
鷺巻本村	7:44	鷺巻本村	16:25		
東笠巻新田	7:45	東笠巻新田	16:26		
東笠巻	7:46	東笠巻	16:27		
西笠巻新田	7:47	西笠巻新田	16:28		
鷺巻農協前	7:48	鷺巻農協前	16:29		
下西笠巻	7:49	下西笠巻	16:30		
中西笠巻	7:50	中西笠巻	16:31		
上西笠巻	7:50	上西笠巻	16:31		
東福寺前	7:51	東福寺前	16:32		
小蔵子三方	7:52	小蔵子三方	16:33		
朝捲	7:53	朝捲	16:34		
上古川	7:54	上古川	16:35		
古川三方	7:55	古川三方	16:36		
上古川	7:55	上古川	16:36		
古川宮前	7:56	古川宮前	16:37		
藁口	7:57	藁口	16:38		
中央通り六	7:58	中央通り六	16:39		
横町	8:00	横町	16:41		
五の町	8:02	五の町	16:43		
魚町	8:03	魚町	16:44		
能登	8:04	能登	16:45		
白根支所	8:06	白根支所	16:47		
白根健生病院	8:11	白根健生病院	16:52		
保健センター前	8:12	保健センター前	16:53		
白根学習館	8:13	白根学習館	16:54		

北部第3コース 運行日：平日のみ（土・日・祝日および年末年始を除く）					
白根→根岸→鳥原→上大郷→根岸→白根（大野先周り）			白根→根岸→上大郷→鳥原→根岸→白根（大郷先周り）		
停留所名	午前便	午後便	停留所名	午前便	午後便
白根学習館			白根学習館	15:00	
保健センター前			保健センター前	15:01	
白根健生病院			白根健生病院	15:02	
白根支所			白根支所	15:07	
白根農協前	6:35	白根農協前	15:09		
四ツ興野	6:38	四ツ興野	15:10		
鰯湯	6:40	鰯湯	15:12		
十五間	6:41	十五間	15:13		
三ヶ字	6:43	三ヶ字	15:15		
根岸	6:45	根岸	15:17		
高井東	6:47	高井東	15:19		
高井興野	6:48	高井興野	15:20		
山崎興野	6:49	山崎興野	15:21		
根岸地域生活センター前	6:50	根岸地域生活センター前	15:22		
下山崎	6:51	下山崎	15:23		
根岸小学校前	6:52	根岸小学校前	15:24		
上塩俵	6:53	上塩俵	15:25		
松橋	6:55	松橋	15:32		
松橋ふれあいセンター前	6:56	松橋ふれあいセンター前	15:35		
中塩俵公民館前	6:58	中塩俵公民館前	15:36		
中塩俵	7:00	中塩俵	15:37		
下塩俵消防センター前	7:01	下塩俵消防センター前	15:38		
黒埼支所前	7:06	黒埼支所前	15:39		
鳥原	7:12	鳥原	15:40		
黒埼支所前	7:16	黒埼支所前	15:41		
下塩俵	7:22	下塩俵	15:43		
大野桜町	7:23	大野桜町	15:45		
真柄医院前	7:24	真柄医院前	15:47		
下鷺の木	7:25	下鷺の木	15:48		
鷺の木新田	7:26	鷺の木新田	15:50		
鷺の木寺前	7:26	鷺の木寺前	15:53		
中鷺の木	7:27	中鷺の木	15:54		
上鷺の木	7:28	上鷺の木	15:55		
上鷺の木宮前	7:29	上鷺の木宮前	15:56		
笠巻治療所前	7:30	笠巻治療所前	15:57		
鷺巻本村	7:31	鷺巻本村	15:58		
大郷小学校	7:34	大郷小学校	15:59		
大郷	7:35	大郷	15:59		
中大郷	7:37	中大郷	16:00		
横田	7:38	横田	16:01		
上大郷	7:40	上大郷	16:02		
下赤浜	7:42	下赤浜	16:03		
下西笠巻	7:44	下西笠巻	16:05		
鷺巻農協前	7:45	鷺巻農協前	16:15		
西笠巻新田	7:46	西笠巻新田	16:19		
東笠巻	7:47	東笠巻	16:24		
東笠巻新田	7:48	東笠巻新田	16:25		
鷺巻本村	7:49	鷺巻本村	16:27		
大郷小学校	7:52	大郷小学校	16:29		
松橋	7:53	松橋	16:30		
上塩俵	8:00	上塩俵	16:32		
根岸小学校前	8:01	根岸小学校前	16:33		
下山崎	8:02	下山崎	16:34		
根岸地域生活センター前	8:03	根岸地域生活センター前	16:35		
山崎興野	8:04	山崎興野	16:36		
高井興野	8:05	高井興野	16:37		
高井東	8:06	高井東	16:38		
根岸	8:08	根岸	16:40		
三ヶ字	8:10	三ヶ字	16:42		
十五間	8:12	十五間	16:44		
鰯湯	8:13	鰯湯	16:45		
四ツ興野	8:15	四ツ興野	16:47		
白根農協前	8:16	白根農協前	16:48		
白根支所	8:18	白根支所	16:50		
白根健生病院	8:23	白根健生病院	16:55		
保健センター前	8:24	保健センター前	16:56		
白根学習館	8:25	白根学習館	16:57		

南部コース 運行日：毎日（年末年始を除く）					
白根→茨曾根→新飯田→庄瀬→白根（茨曾根先周り）			白根→庄瀬→新飯田→茨曾根→白根（庄瀬先周り）		
停留所名	午前便	午後便	停留所名	午前便	午後便
白根学習館	8:35	13:00	白根学習館	11:30	17:10
保健センター前	8:36	13:01	保健センター前	11:31	17:11
白根健生病院	8:37	13:02	白根健生病院	11:32	17:12
白根支所	8:42	13:07	白根支所	11:37	17:17
能登	8:44	13:09	能登	11:39	17:19
魚町	8:45	13:10	魚町	11:40	17:20
五の町	8:46	13:11	五の町	11:41	17:21
横町	8:48	13:13	横町	11:43	17:23
白根健生病院前（国道）	8:49	13:14	中央通り六	11:45	17:25
丸湯	8:56	13:21	藁口	11:46	17:26
茨曾根小学校前	8:58	13:23	白根高校前	11:47	17:27
上茨	8:59	13:24	和泉	11:48	17:28

政令指定都市移行後の地域自治組織（イメージ図）



6区は果物などの農産物、まつりやイベント、すばらしい施設、挙げきれないほどたくさんの魅力があるのね。来年の4月が待ち遠しいな。



そうじゃな。わしは特にルレクチェが大好きじゃ。



ちょっと博士、よだれが出ていよ。ねえねえ、魅力いっぱい6区を、もっと魅力的にするために、まちづくりの面はどうなるのか教えてよ。

おっと失礼。よだれをふいてからな。では左の図を見ながら話そうか。

区自治協議会の役割

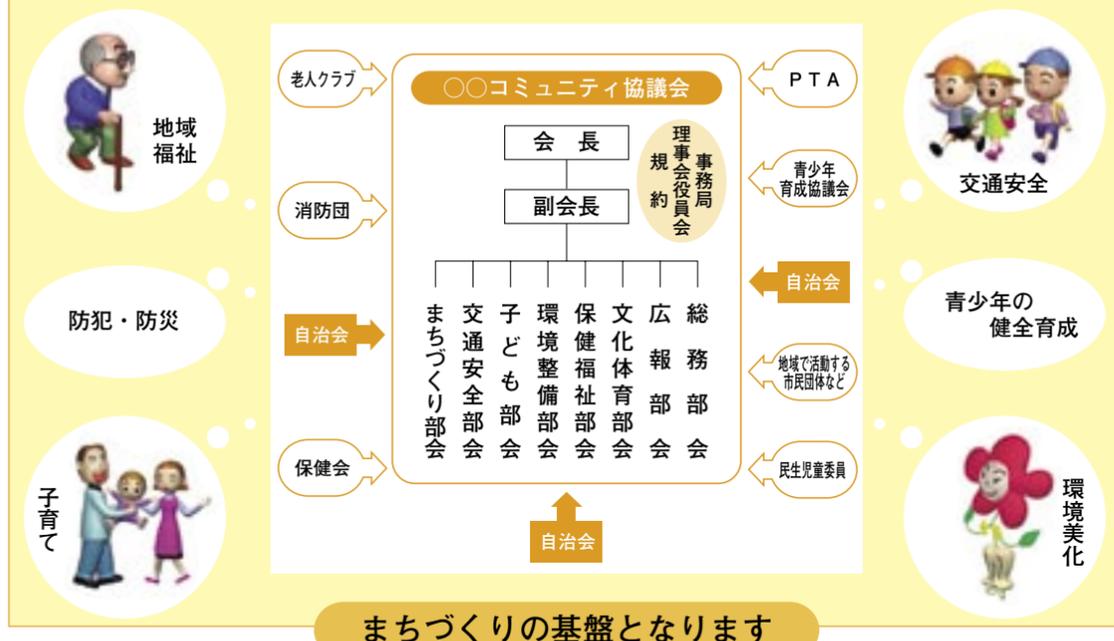
ロツ子 新潟市は政令市になると、どんなまちになるの？

博士 政令市移行後、市は地域の声、いわば地域コミュニティを生かした自立度の高い「分権型政令市」の実現を目指すのじゃ。そのためには何が必要になるのかしら？

ロツ子 この分権型政令市においては、区役所に一定の権限を与え、区単位で、ある程度独立した行政を行えるようにして、住民と行政が連携・協働して区域内の課題の解決に当たっていくと考えるいるんじゃ。このためには、地域コミュニティの一層の充実・強化を図

地域コミュニティ協議会〈一例〉

地域住民が主役です。自治会・消防団・PTAなど各団体で地域の身近な課題に取り組み、地域を元気に、安心・安全にします。



必要があるのう。
ロツ子 強化することで、どんなメリットがあるの？

博士 うむ。白根・味方・月潟の区が一緒になって一つの区を構成することになるこの6区では、3地区を束ねる形で「区自治協議会」が設置される。この組織は住民と行政との協働の要として、住民の主体的な参加を通じてさまざまな意見を調整し、身近な地域づくりなどを行っていくんじゃ。構成員は3地区にあるそれぞれの地域コミュニティ協議会や、地域で活動する組織の代表のほか、公募などによって幅広く選任し、多様な意見が反映できるようにするんじゃ。これら代表で組織した区自治協議会で、区全体の環境整備やまちづくりについて区

地域の力でまちづくり 「コミュニティの必要性」

ロツ子 さっきから「コミュニティ」って言葉が出てくるけど、どっぴい言葉なの？

博士 ロツ子ちゃん、近ごろ都市化の進展や生活形態の変化に伴って、隣近所との付き合いや助け合いの意識が薄れ、家と家が孤立してしまっていると思わんか？

ロツ子 そういえばお母さんが「最近はお父さんと家が離れていると、誰が住んでいるのか分からないわ」とか言っていたわ。

地域のことは地域の皆さんで 地域の意見を結集して地域全体でまちづくり！



6区に関するお問い合わせは

白根支所地域振興課計画係	☎073-21111	☎401
味方支所総務課地域振興係	☎072-11141	☎18
月潟支所総務課地域振興係	☎075-2710	☎34

博士 その通りじゃ。社会生活の変化に伴って、人と人とのつながり、家庭と社会とのつながりが弱くなりつつある。これを解決するために地域の人がともに助け合い、地域の人の知恵と力を結集して、よりよい活気ある地域社会をつくっていくというのが、ここで言うコミュニティじゃよ。

ロツ子 それは大切なことね。でもそれと政令市と、どういう関係があるの？

博士 新潟市が分権型政令市を目指しているというのには覚えておるかな？ それを見据えて、地域の人たちが地域行政の主人公となり、地域のことは地域で決める「住民自治」を推進していくことが大切なんじゃ。こうした地域の人々の力を結集した団体を「地域コミュニティ協議会（以下、コミ協）」と呼んでいる。今、各地で続々と立ち上がっているじゃあ？

ロツ子 あ、それ聞いたことあるよ。でもよく分からないから教えて博士。

博士 おっほんでは説明しよう。ロツ子ちゃんの地域にも、例えば自治会等の連合会、青少年育成協議会、婦人会、老人クラブ、防犯協会、交通安全協会、PTAなど、地域のさまざまな団体がそれぞれ事業を行っているじゃあ。これら地域の課題や解決策などノウハウを持った団体が連携し、一定の目標に向かって総合的に活動していくというのが「コミ協」じゃ。これを今、地域の皆さんからつくってもらっておるのじゃ。

ロツ子 へえ、でも何だかつかぬのは難しそう。

博士 もちろん行政もお手伝いしながら、地域の皆さんと協力してつくっていくんじゃ。で

ロツ子 も最終的には専任職員を置くなどして独り立ちしてもらい、積極的に地域が行政と協働していくという、本来の意味での「住民自治」を確立してもらいたいと考えているんじゃ。

ロツ子 すこいね。今までは、ほとんど行政が何でも主導でやってきたけれど、本当に地域の声が反映されていたかどうか疑問だもんね。博士の言うとおり、地域と行政が一体となってまちづくりをすることで、何が一番求められているか、はつきりと分かるね。

博士 このコミ協は、地域社会の意思確認や意思決定を行い、市政に反映させる「区自治協議会」の基盤の一つとなる団体と位置づけられるのじゃ。

ロツ子 よく分かったわ。政令市移行後、わたしたちの力が一層重要になるってことよね。最後に博士、このコミ協は、どの範囲の地域で組織するの？

博士 原則として小学校区を単位として組織してもらっているんじゃよ。というのも、小学生が歩いて行動できる範囲で、子どもを通じたコミュニティの基盤がすでにできていて、地域の一体感があると考えられるからじゃ。

地域によっては小学校区によらないところもあるが、そこは長い間、自治会協議会等の地域の基盤があるなど、地域の実情に応じて設置されておるのじゃ。

ロツ子 そっか。新潟市が目指す政令市って、住民が主役なのね。楽しみにしてたな。それに6区は自然も多いし果物など農産物も豊富。魅力あふれるこの地域で大きくなれるなんて、わたしって幸せ者だなあ。

博士、今日はいろいろ教えてくれて、どうもありがとう。